運輸安全報告書

２０２３年度

千葉海浜交通株式会社

２０２４年6月３０日
千葉海浜交通株式会社

「運輸安全マネジメントに関する取り組み」について

当社では、「運輸安全マネジメント」に基づき、以下のとおり、輸送の安全を確保するための取組みを行っております。

また旅客自動車運送事業運輸規則第４７条の７に基づき、輸送の安全に関する２０２３年度実績及び２０２４年度計画について、次のとおり情報を公表し、引き続き全役員及び全社員一丸となり、安全の確保に向けて取り組んで参ります。

１．輸送の安全に関する基本的な方針

⑴社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。

⑵輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に行い、安全対策を不断に見直し全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

２．輸送の安全に関する目標及びその達成状況

当社は、輸送の安全に関する目標として、年度毎に有責事故減件目標を設定し、日々目標達成に努めております。２０２３年度は目標事故件数１２件に対して実績件数は２３件となり、減件目標の達成に至りませんでした。

２０２４年度については、有責事故減件目標を１８件に設定し、事故減件への取り組みを強化して参ります。

３．事故に関する統計

２０２３年度中に発生した自動車事故報告規則第２条に該当する事故３件となりました。
改めて社員一人ひとりが意識を高め、車内事故・重大事故０件を目標に会社一丸となって事故防止に取り組んで参ります。

４．安全管理規程

当社では、「輸送の安全性向上」を図るべく、安全管理規程を定めております。

【安全管理規程の主な内容】

（１）輸送の安全を確保するための事業の運営の方針等

（２）輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制

（３）輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

※当社安全管理規程は以下をご覧ください。(当社ホームページ)

http://www.kaihin-bus.co.jp/data/pdf/safe_kitei.pdf

５．輸送の安全に関する教育及び研修計画

当社では、輸送の安全に関する目標を達成するため、全乗務員を対象とした研修を年４回開催し、安全（関係法令や危険予知、ヒヤリハットの共有など）及び接遇等に関する講義を実施しております。

また、各交通安全運動期間など、定期的に役員・管理職による街頭指導、点呼視察を実施しております。

（１）春の全国交通安全運動〔４月上旬〕

（２）ベストマナー向上（ＢＭＫ）推進運動 春の強調月間〔４月中旬～５月中旬〕

（３）夏の交通安全運動〔７月中旬〕

（４）秋の全国交通安全運動〔９月下旬〕

（５）ベストマナー向上（ＢＭＫ）推進運動 秋の強調月間〔１０月中旬～１１月中旬〕

（６）年末年始輸送安全総点検〔１２月中旬～１月上旬〕

６．輸送の安全に関する内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

当社は、安全マネシメントの実施状況を点検するため、適切な時期を定めて輸送の安全に関し内部監査を年１回実施しております。２０２３年度実施の監査においても、安全管理体制や安全の取り組みについての適合性及び有効性に関し、概ね適正であることが確認されました。

7．その他の安全に関する取組

【会議】

経営トップ･安全統括管理者をはじめ､運行管理者等が出席する社内会議を毎月１回開催し、安全施策の検討や事故情報の共有等を行うことで、輸送の安全強化を図っております。

【設備】

（１）デジタルタコグラフ

全車両（乗合５１両・貸切８両）に導入しております。【導入率１００％】

（２）ドライブレコーダー

全車両（乗合５１両・貸切８両）に導入しております。【導入率１００％】

（３）バックアイカメラ

全車両（乗合５１両・貸切８両）に導入しております。【導入率１００％】

（４）GPS 付 IP 無線機

全車両（乗合５１両・貸切８両）に導入しております。【導入率１００％】

（５）EDSS（ドライバー異常時対応システム）対応車両

１０台導入しております。

（６）AED の設置

営業所に設置しております。設置に伴い講習会に参加しております。

講習受講　５名

（７）適性診断の実施

全乗務員が、３年に１度のペースで独立行政法人自動車事故対策機構が実施している適性診断を受診しております。

〔２０２３年度受診者数〕

①適性診断　２４名

②初任診断　　４名

③適齢診断　　３名

合　　計　　３１名

8. 輸送の安全確保に関する組織図

別紙のとおり

9. 安全統括管理者

赤塚　政明〔２０２３年7月１８日選任〕

以　上

別紙

【輸送の安全確保に関する組織図】
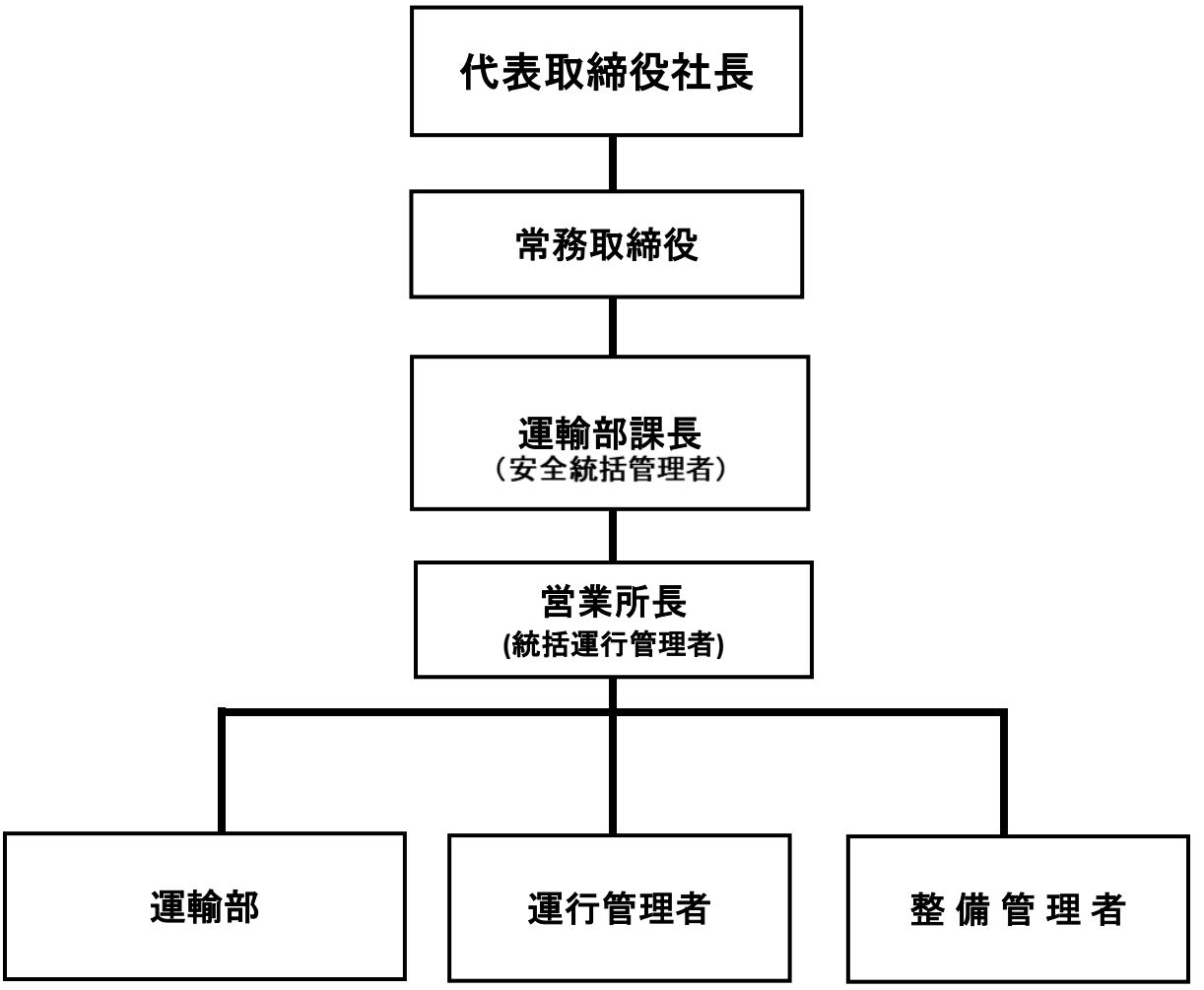
2024年7月1日現在